

越すると認められる。

(4) 法第20条第4号要件(土地を収用することの必要性)

ア 本体事業を早期に施行する必要性

現在の支所及び公民館は、会議室が狭く、その数も不足していること、また、駐車場も不足していることから、支所及び公民館の建て替え並びに駐車場の拡張について、地域住民からも多くの要望が出されており、早期の対応が必要となっている。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地及び収用の範囲については、支所及び公民館の建設並びに駐車場、緑地等の整備のために必要な面積に限定されており、適正かつ合理的と認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

ウ 収用する公益上の必要性

以上を考慮すれば、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められる。

5 法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

長野市役所

建築管理課土地・景観室

長野県北安曇地方事務所告示第2号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成17年12月10日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成17年12月12日

長野県北安曇地方事務所長 廣田 功夫

売りさばき人の名称	住所
株式会社 松直呉服店	大町市大字大町4145番地

会計課

長野県長野地方事務所告示第14号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、平成17年12月1日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成17年12月12日

長野県長野地方事務所長 堀内 清司

売りさばき人の氏名	住所	売りさばき場所
服部 義忠	長野市稲里町中央3丁目7-15	長野市稲里町中央3丁目7-15 小泉行政書士事務所

会計課

選告示第69号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

平成17年12月12日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉 邦男

別表第1の不在者投票のできる病院中

「小県郡長門町大字古町2857」を「小県郡長和町古町2857」に、「木曾郡木曾福島町6613-4」を「木曾郡木曾町福島6613-4」に、「安曇野市小倉6086-2」を「安曇野市三郷小倉6086-2」に、「飯綱行政組合飯綱病院 上水内郡牟礼村大字牟礼2220」を「飯綱町立飯綱病院 上水内郡飯綱町大字牟礼2220」に改め、同表の不在者投票のできる老人ホーム中「木曾郡三岳村10039」を「木曾郡木曾町三岳10039」に、「安曇野市高家5285-11」を「安曇野市豊科高家5285-11」に、「上水内郡牟礼村大字牟礼字城山2227」を「上水内郡飯綱町大字牟礼2227」に改め、同表の不在者投票のできる介護老人保健施設中「小県郡長門町大字古町3365-5」を「小県郡長和町古町3365-5」に、「木曾郡木曾福島町6613-4」を「木曾郡木曾町福島6613-4」に改める。

選挙管理委員会



公告

平成17年度長野県工科短期大学第3回専門課程(セミナー)の受講者を次のとおり募集します。

平成17年12月12日

長野県知事 田中 康夫

1 募集人員

実施場所	教科課程(コース)名	期間	募集人員
長野県工科短期大学校 上田市大字下之郷813-8	シーケンサによるメカニズム制御	平成18年 1月10日(火) 1月11日(水) 1月12日(木) の3日間	10人

2 受講対象者

シーケンサによるメカニズム制御の基礎を習得したい者で、入社1年又は2年程度の技術者

3 受講手続

(1) 提出書類
受講申込書(長野県工科短期大学校所定の用紙によります。)

(2) 受付場所
上田市大字下之郷813-8(郵便番号 386-1211)
長野県工科短期大学校 事務局

(3) 受付期間
平成17年12月16日(金)から12月26日(月)まで

4 受講料
4,800円

なお、市販本をテキストとして使用しますので、テキスト代が別途必要です。

5 その他

- (1) 受講申込書の請求又は受講についての問い合わせは、長野県工科短期大学校(電話 0268-39-1111)に行ってください。

- (2) この課程(コース)の実施に際して収集する個人情報は、この課程のために必要な範囲のみ利用します。

雇用・人財育成課

公告

平成17年度の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成17年12月12日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施校
シーケンス制御基礎応用コース	10	平成18年2月8日～10日 3日間	4,800		工科短期大学校

2 受講対象者

機械・電子系の製造業に在職中の者。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
シーケンス制御基礎応用コース	平成18年1月10日～20日	工科短期大学校(0268-39-1111)

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
 (2) 詳細は実施校に問い合わせてください。
 (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成17年12月12日

長野県公営企業管理者 古林弘充

名称 所在地 廃止年月日

サカイ技研株式会社 愛知県小牧市大字三ッ 平成17年10月1日
 洲西坪1145番地

事業課

入札説明書及び仕様書のとおりです。

- (3) 借入期間
 平成18年1月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所
 長野県岩村田高等学校
- (5) 入札方法
 1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年12月12日

長野県岩村田高等学校長 西澤興一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
 パーソナルコンピュータ21台及び付属機器一式
- (2) 物品等の特質

分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市岩村田1248-1
長野県岩村田高等学校
電話 0267(67)2439

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年12月22日 午前10時
イ 場所 長野県岩村田高等学校 応接室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課